

## ◇平成 23(2010)年 3 月 4 日 一般質問

### No.92 灰垣和美議員

2つの事業についてお伺いいたします。1つは、任意予防接種費用助成事業。2つ目が、緑のカーテン事業です。

任意予防接種費用助成事業、現在、予防接種というのは定期予防接種、ポリオとか日本脳炎とかいうのが実施されていますけれども、今回は任意ということでヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がん予防ワクチンの接種費用を助成しようとするものです。そもそも日本は先進国と比べましてワクチンの承認自体が非常におくれています。これら3つのワクチンの導入も遅きに失しているという感じですが、ようやくヒブワクチンが平成19年1月、小児用肺炎球菌ワクチンと子宮頸がん予防ワクチンが平成20年10月に日本でも承認され、その効果も認知されてきております。

それらを踏まえて、我が党も昨年8月24日に、奥本市長にワクチン接種の公費助成の申し入れをしてきたところでございます。国は、任意予防接種の位置づけとはいえ、ワクチン接種を促進させようと子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金、これを昨年の12月に立ち上げました。その時点で速やかな対応を私は期待してはいたんですけども、本市は非常に動きが鈍い。午前中も対応が遅いという話がありましたけれども、公衆衛生の向上、または子どもの健康増進に役立てるべきであるという視点から、一日でも早い導入をと申し上げてきたところで、今回の提案は喜んでいただいております。

そこで、3点、お伺いします。

1点目は、費用助成の対象となっている、この3つのワクチン接種の必要性について、事業効果を踏まえてお答えください。また、接種対象年齢など、導入に向けての条件などはあるのでしょうか。特に、子宮頸がんはワクチン接種により予防できる唯一のがんであるとも言われて、効果が期待できるだけに幅広い年齢を対象にすべきだと考えておりますが、いかがでしょうか。

2点目、次に、今回の事業は大阪府のほうに基金が設置され、大阪府子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業費補助金として交付されると聞いております。どのような手続や準備が必要なのか。なぜなら本事業は平成22年11月26日より適用されており、先ほども申しましたけれども、全国でも先行して行っている自治体があります。高槻市でも、もっと早くに導入できなかつたのかと残念でなりません。北摂各市の状況も踏まえて回答をお願いいたします。

3点目には、自己負担額についてですが、市では国の種別基準額の1割を接種者の自己負担としております。その根拠となる考えをお示しください。また、低所得者等の方たちに対する減免措置というのがあるのか。さらに、何らかの理由で高槻市以外で接種をされた場合、どのように対応されるのかお答えください。また、中核市では、ほとんどが全額

公費助成で実施されるとお聞きしておりますけれども、大阪府下の状況はどうか。高槻市では、今後、全額助成を行う予定はないのか、これについてお答えください。

次に、「たかつき緑のカーテン大作戦」、これは3年前から、ツル性の植物を壁面に育て、日光を和らげて室内の温度を下げる。エアコンなどの電気使用料を抑制することによってヒートアイランド対策、また地球温暖化防止に資することを目的に3年が経過しました。この3年間の成果と総括をお願いいたします。

1 問目は以上です。

### No.93 子ども部長（古村保夫）

灰垣議員の、任意予防接種費用助成事業につきましての数点にわたるご質問にお答えをいたします。

1 点目の、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がん予防ワクチンの必要性についてのお尋ねでございますが、これらの3つのワクチンは、WHOがすべての地域において接種を行うよう勧告を行っている予防接種に含まれており、安全性、有効性は高いとされております。ヒブや肺炎球菌の感染による細菌性髄膜炎につきましては、5歳未満の乳幼児において全国では年間500人から700人発症しており、2%から5%が死亡し、およそ20%の方に後遺症が残ると言われております。子宮頸がんにつきましては、年間患者数は全国では約8,500人、死亡者数は約2,500人で、20歳から30歳代の、いわゆる出産世代にも発生するがんであり、社会的損失が非常に大きく、医療費の負担も大きいと言えます。また、ヒブワクチンや肺炎球菌ワクチンにつきましては細菌性髄膜炎を予防する効果が実証されており、子宮頸がん予防ワクチンにつきましても、日本人の子宮頸がんの原因である発がん性HPVの60%から70%の感染を防止すると考えられております。次に、接種費用の助成対象者でございますが、接種時に高槻市に住民登録、外国人登録がある方で、ヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンが生後2か月以上5歳未満、子宮頸がん予防ワクチンにつきましては、中学1年生から高校1年生相当の年齢の女子でございます。これらは国の実施要領に基づいて設定いたしております。

2 点目の、大阪府子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業費補助金の助成に関する手続や事務についてでございますが、まず予防接種による健康被害が起こった場合の救済に万全を期するため民間保険へ加入すること、副反応報告を行うことが要件となっております。事前事務といたしましては、医師会及び委託医療機関との調整、個別送付の説明書、予診票及びチラシ等の作成、計画書の提出を行っていく必要がございます。開始事業の北摂各市の状況でございますが、吹田市、池田市が2月から、茨木市が3月から実施しております。豊中市、箕面市、摂津市、島本町につきましては4月からの実施予定でございます。

3 点目の、自己負担額についてでございますが、予防接種法の第24条に、実費を徴収することができることと明記されておりますことから、本市では国の示す基準額の1割を自己

負担としております。ただし、生活保護世帯と市民税非課税世帯につきましては負担金免除といたします。なお、接種は原則、市の委託医療機関でお願いしたいのですが、特別な事情から市外で接種される場合に限り償還払いをさせていただき予定でございます。また、啓発事項の一つとして、接種を希望される保護者の方には、ワクチンの必要性を知っていただくとともに、効果や副反応、健康被害が起こった場合の賠償補償保険の認識などを十分に持っていただく上で接種の判断をお願いしたいと考えているところでございます。

最後に、大阪府下の助成の状況でございますが、現時点では全額助成と一部助成の市町村数は、ほぼ同じくらいでございます。北摂各市におきましては、すべて一部助成で、吹田市、茨木市、摂津市、箕面市、島本町は自己負担の割合が25%、豊中市は子宮頸がんワクチンは20%で、ヒブと肺炎球菌ワクチンは10%、池田市は本市と同じく10%の自己負担の割合と聞いております。本市といたしましては、1割のご負担をお願いしたいと考えております。

以上でございます。

#### No.94 環境部長（上野和夫）

灰垣議員の、緑のカーテン大作戦に関するご質問にお答えいたします。

緑のカーテンの取り組みにつきましては、公共施設での取り組みと、市民モニターの取り組みと、大きく2つの分野がございます。取り組みの実績につきましては、平成20年度から平成22年度の数値を順に申し上げますと、公共施設では58件、68件、108件と、年々増加してきております。近年では民間の保育園や幼稚園でも取り組みが広がってきております。また、市民モニターでは97名、294名、214名と、延べ600名を超える皆様に応募していただいております。

取り組みの効果につきましては、市民モニターの報告書からは平均で5度、西日の強い部屋では10度ほど室温が下がったことや、電気の使用料が月平均で35キロワットほど減っているといった報告もいただいております。このほかゴーヤを育てることで、ご近所や子どもとの会話がふえたとお声や、とれたゴーヤの実で料理を楽しんだなど、環境以外の面での効果も確認できております。なお、市民モニターの皆様には、とれた種を活用し、翌年にも取り組んでいただくほか、ご近所に種を配っていただくなど、取り組みの広がりにもご協力をお願いしております。また、公共施設でとれた種につきましては、環境関連のイベントで市民にお配りしています。

また、緑のカーテンの取り組みは、市のパートナーシップ団体であります、たかつき環境市民会議でも毎年2,000本の苗を配っておられますので、これらの取り組みとともに連携しながら着実に広がりを見せているところでございます。

以上でございます。

## No.95 灰垣和美議員

任意接種ですけれども、答弁を聞いていても、皆さんもそう感じられたと思いますけれども、この3つのワクチンの効果は非常に高いと。特に、子宮頸がんは毎年2,500人余りの方が亡くなられている中で予防ができるということでは、非常に効果があるというふうに私は思っています。早ければ早いほどいいわけですから、4月1日のスタートを目指していただきたいんですが、この1年間、接種率が向上するように取り組んでいただく、これが大切なことだと思っています。

ところで、自己負担の説明の中に保護者の方への啓発事項として、ワクチンの重要性を知るとともに副反応、健康被害、賠償補償保険の認識などを十分に持っていただいた上で接種の判断をお願いしたいとありましたが、お聞きします。本日、ちょっと新聞で心配な記事もありましたけれども、2点、お聞きいたします。

1点、実際に事業を開始するに当たり、今後、具体的にどのような周知、啓発活動が行われるのかお答えください。同時に、既に市民の方からさまざまな問い合わせがあるようにお聞きしています。今後、さらに相談や問い合わせがふえてくると予測されますけれども、担当職員、できれば保健師の配置と連続したスキルアップ研修の開催など、万全な体制づくりが必要になるかと思われま。この点もどのように考えているのかお答えください。また、子宮頸がん予防ワクチンの対象者は思春期の女子学生であって、心と体の健康づくりの面からも教育委員会との連携が不可欠だと考えます。いかがでしょうか、これもお答えください。

2点目ですけれども、最後になりますが、本事業は来年3月31日までという1年間の時限措置ということですが、ヒブワクチンや小児用肺炎球菌ワクチンは4回の接種が必要です。2か月の乳児がこの4月にすぐに打ち始めたとしても、4回目を打つときには1年後になると。また、子宮頸がん予防ワクチンも3回接種し終わるには半年が必要と。途中で病気で延期するようなこともありますし、平成23年度内で必要回数を終えることができないことも考えられます。それで、残りは保護者の責任でというわけにはいかないと思います。次年度からも継続して実施されるべきであると思いますし、さらに全額公費助成で実施すべきであると考えますけれども、いかがでしょうか、お答えください。

緑のカーテンですが、いろんな効果を今教えていただきました。小学校や幼稚園などを中心に、公共施設での取り組みもふえてきているということで108、私立の幼稚園等も参加していただいているようですけれども、環境教育というふうによく言いますが、こういったことに関連した効果というのも上がっているんでしょうか、お答えください。

## No.96 子ども部長（古村保夫）

任意予防接種費用助成事業についての再度のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の、周知、啓発事業につきましてでございますが、市としましては広報紙、ホームページへの掲載、チラシやポスターの作成、対象者への説明書や予診票の個別送付等を通じまして周知啓発に努めてまいりたいと考えております。予防接種を委託します医療機関につきましては、今後、説明会を開催し、円滑な接種に向けた準備とポスターの掲示、チラシの配架等の協力を依頼してまいります。また、既に市民の皆様からさまざまな問い合わせをいただいておりますので、子ども保健課へ相談窓口を設置し、職員研修を十分に行うことにより円滑に事業を進めてまいりたいと考えております。教育委員会等の関係機関との連携につきましては、事業の推進に向け協力体制の構築、講習会の開催等を行ってまいります。

2点目の、事業の継続性の問題につきましては、国におきましては予防接種法改正の方向も検討されていると聞いておりますので、今後も国や府の動向に注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

#### **No.97 環境部長（上野和夫）**

緑のカーテン大作戦における環境を初めとする教育としての成果についてのお尋ねでございますが、公共施設での取り組みについて申し上げますと、市役所本庁舎での取り組みを初めとして、保育所、幼稚園、小学校や公民館などを中心に取り組んでおります。市役所と公民館では、とれたゴーヤの実を使って料理教室の材料として活用することで食育の学習に役立てております。

また、幼稚園や小学校などでは苗の植えつけや水やり作業に園児、児童などが参加することで、地球温暖化やヒートアイランド対策に役立つ緑のカーテンの効果を体感して、学ぶだけではなく、作物を育て、収穫する喜びや、収穫物を調理し、食する楽しみを学んだり、図画の画材に使うなど、さまざまな活用がなされております。また、学校での取り組みを家庭でお話されることで、子どもから大人へ、あるいは学校から家庭への広がりもございます。

以上でございます。

#### **No.98 灰垣和美議員**

来年度以降の事業継続、それから、全額補助というものも今後検討していきたい、国や府の動向を注視していきたいというような答弁ですけれども、ぜひとも、これは実現をしていただきたいと思っています。

これら予防接種の徹底を図ることで、膨らみ続ける医療費の抑制にもつながるという効果もあります。実際、子宮頸がんワクチンを12歳の女性に接種すれば――これは1歳単

位ですけれども——約400億円の医療費削減につながる。接種費用を差し引いても190億円の節約効果があると。ヒブワクチンも2003年度の新生児を対象とした場合、ちょっと古いですけれども、年間82億円の費用削減が期待されるという専門家の報告もあります。ともあれ今後、任意予防接種費用助成事業が円滑に進むように準備されることと思いますけれども、市民の皆さんが待ちに待っていたという広がりも実際に今あります。そういう助成事業ですし、また、当然、医師会のご協力も必要になってくると思いますので、それらを踏まえて速やかなスタートができるようお願いをしておきます。

また、接種率の向上、先日のデータでいくと7割の方が接種をしたいといった報道もありましたけれども、この向上に向けて丁寧な周知啓発活動、保健師と関係者のスキルアップを行うということ、さらなる予防接種事業の推進を図っていただくようお願いをしておきます。同時に、国のほうへ今回の事業の継続を市としても強く要望するとともに、たとえ市単独になったとしても、全額助成でいくような、そういった決意を持っていただけたらなと思っております。

1点目は、終わりです。

緑のカーテンですけれども、地球温暖化とかヒートアイランド現象、これは緑のカーテンでそんな防止ができることはない、だれでも思うことですけれども、このままほうっておけば——こういうデータもあります、国立環境研究所などが試算した数字では、このまま温暖化を放置していれば年17兆円の損害、被害があるというようなこともありますし、またサンゴ礁が75%——サンゴ礁というのは、我々は直接縁がないように思いますが、食料の供給源にもなっていますし、2億7,500万人が何らかの形でサンゴ礁の恩恵を受けているということを考えれば、対岸の火事というふうに考えるわけにいかないと私は思っています。

緑のカーテンを設置する、私も3年間続けてますけれども、いろんな心の醸成にもなりますし、また、先ほども言いましたように、これが本当にCO2の削減とかに直接つながるかという、そうでもないとは実際に思いますけれども、非常に有名なシンク・グローバリー、アクト・ローカリーという言葉がありますが、地球規模で考えて地域で行動するという、やっぱり市民に意識づけをするといったツールでもあるというふうに思いますので、例えば、周知をさらに広めていくために、現在、インターネットや広報でしてますけれども、自治会を——1,200ほどあるらしいですが——通じてでも1軒、1軒に回覧をするとかいうことも考えていただきたいと思います。

また、先ほど、とれた種をイベントとかで配っているということでしたけれども、高槻市で一か所に集めて希望する市民に配ると、ゴーヤの種の銀行という言い方をしているみたいな人もいますけれども、シードバンクという言い方をしている人もいますけれども、そういったことも今後、展開していくように考えていただけたらなと思っております。

各市でこの緑のカーテンに関連するいろんなイベントをしているようですけれども、今後も高槻市もさまざまな工夫を重ねて拡大していく、市民の皆さんが地球温暖化、ヒート

アイランド現象の防止に向けての意識革命になるような、こういった取り組みをお願いして質問を終わりたいと思います。